

KS KS  
人権センターニュース 128

2016年4月号

安心して  
かかる精神医療へ

二〇〇〇年一二月一二日第二種郵便物認可 每月(一・二・三・四・五・六・七・八の日)発行 定価100円

賛同者企画 「障害者差別解消法」で何が変わるか

NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長 北野誠一

Topic

意思決定支援と権利擁護—精神医療の枠組み外し2  
山梨学院大学 竹端寛

どんな電話?どのくらい? (2016年2月—3月)

2015年度を振りかえる (事務局長 上坂紗絵子)  
特別協力会員・大募集キャンペーン

重要  
2016年度  
会費納入の  
お願い

病院訪問報告

箕面神経サナトリウム／阪本病院

編集人 NPO大阪精神医療人権センター  
〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F  
TEL 06-6313-0056  
FAX 06-6313-0058

Supported by  
  
THE NIPPON  
FOUNDATION



2015年度もたくさんあたたかいご支援をありがとうございました。

昨年度の春に開催したシンポジウム、秋に開催した講演会の内容を凝縮したDVDがついに完成しました！この編集作業のために何度もシンポジウムや講演会を繰り返して見ました。今、国の検討会で議論が始まっている「2013年に行われた精神保健福祉法改正の見直し」を考えるためにとても大切な内容がDVD80分に凝縮されています。ぜひ多くの方にご覧いただきたいです。そして、形だけの法改正ではなく、入院中の患者さんの権利擁護が実現するための法改正がどのようなものかを知っていただきたいです。権利擁護に興味があるすべての人に必見です。



認定NPO大阪精神医療人権センター総会・記念講演会

**2016年5月28日(土)**

13:00~16:30 受付開始 12:30~

エルおおさか本館6階 大会議室

の今後を考える

「**権利擁護制度**」  
と  
「**意思決定支援**」



## 目次 人権センターニュース128

### 3 賛同者企画

## 「障害者差別解消法」で何が変わるか

NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長  
**北野 誠**

### 5 TOPIC

## 意思決定支援と権利擁護

### —精神医療の枠組み外し2

山梨学院大学 法学部政治行政学科 教授  
**竹端 寛**

7 療養環境サポーター活動

## 箕面神経サナトリウム

11 療養環境サポーター活動  
**阪本病院**

15 どんな電話？どのくらい？  
**2016年2月～3月**

16 2015年度をふりかえる  
事務局長 上坂紗絵子

18 (重要) **2016年度の会費納入のお願い**

# 入院患者さんの声

10ヶ月入院。グループホームの話は出ているが、空きがないと進まない。待ちの状態がずっと。グループホームに行くことは親と主治医が決めた。嫌な思い、恐い思いもしている。今は言えないけど出たら電話したい。病院にこんな思いをしている人が居ることを知ってほしい。

1ヶ月前から足の裏が痛い。外科に行きたいけど対応してもらえない。主治医は「ストレスのせい」と言うだけでそれ以上の話しを聞いたりしてくれない。

今、保護室に入っている。

退院したい。

どうしたらいいですか？

## 家族の声

家族がアルコール依存症の治療のために入院中。プログラムがない時が暇なようなので、今まで関わっていたAAに参加したいと伝えた。しかし看護師からは「ダメ」「もっと近くのAAに参加したら」と言われる。元々良く知っているところに継続的に行かせてあげたい。

退院したい。

任意入院なのに外出禁止。

理由が分からぬ。

## 家族の声

親族が入院している。面会に言った時には退院したいと本人は言っている。主治医に聞くとまだ退院できないと言われているようだ。今すぐにとはいがいが退院させてあげたい。どのような支援があるか教えて欲しい。

## 2016年2月～3月のお電話

どなたでも申込みます。

**賛助会員**  
個人3,000円 団体5,000円  
障害者  
1,000円

ニュースレター1年+寄付金

ニュースレター1年  
1,000円

特別協力会員 ニュースレター1年+寄付金  
**A 10,000円/年**  
**B 30,000円/年**  
**C 50,000円/年**

ご寄付も受け付けています。

検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

## 大阪精神医療人権センターの目的

「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする」

**声を聞く**  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

**扉を開く**  
精神科病院を開かれたものにする

**社会を変える**  
安心してかかる精神医療を実現する